

台湾家族史の回顧と展望

許 雪 姪
(張士陽訳)

- 一. 家族史の研究
- 二. 台湾家族史研究の成果及び検討
- 三. 家族史史料と台湾史研究
- 四. 結論—家族史研究の展望

一. 家族史の研究

(一) 家族とはなにか

家族とはなにか。簡単に言えば、家族とは婚姻、血縁、養子関係によって形成される親族間の社会生活の組織単位である。さらにまた規模の大小によって、所謂単一家族と複合家族の区別がある¹⁾。複合家族は単一家族の小家族に比べて大家族とすることができる。しかし今のところ、家族に関して、大家族と小家族との境界を何世代、何人をもってするかについての定義は学界にはまだない。陳其南は『家族与社会—台湾与中国社会研究的基礎理念』という本の中で「すべての世代のすべての男性を中心に、その男系の子孫及びその妻らによって構成される集団は、房と称することもできるし、家族と称することもでき、指し示す文脈によってそれが確定される。……、中国の家族制度の中で、もし一つの家族内の違いを強調しようとするならば、房系統の関係を言いたすことになる。もし各房系統間の包容性を強調しようとするならば、家族という言い方を多用することになる。」と指摘している²⁾。陳支平は『近五百年来福建的家族社会与文化』という本の中で次のように述べている。「家族の解釈は、多くの個体家族の理解によって構成されるもので、家族の拡大は個体家族の不断の分裂と密接に結びついている」³⁾。

家族と宗族との間の関係はどのようなものか。内外の人類学者はすでに宗族 (lineage また、世系群とも訳される) について相当多くの研究を行っているが⁴⁾、比較的明確な定義は王人英のものがある。王は「家族發展与社会変遷—台湾小新營李姓家族的個案研究」の中で、宗族とは「同姓、同一の祖先で且つ明確な族譜関係 (geneological relations) をたどり得る親族関係がより密接な単系の継承集団である」としている⁵⁾。鄭振滿は『明清福建家族組織与社会変遷』という本の中で、家族とは家庭と宗族から成るものであると指摘している⁶⁾。

(二) 過去の家族研究

欧米と日本の学者は過去に中国の家族について研究を行っている。モーリス・フリードマン (Maurice Freedman) による中国華南の宗族研究⁷⁾、またアーサー・ウルフ (Arthur P. Wolf) による婚姻と養子に関する研究⁸⁾ がある。日本の学者は法制史の角度から家族を研究しており、仁井

田陞『中国身分法史』、『中国法制史研究』、『中国の農村家族』⁹⁾、滋賀秀三『中国家族法の原理』がある。また宗譜、家族構造、族産制、満州家族制度慣習の方面から家族を研究したものもある¹⁰⁾。

戦前の中国で比較的有名な著作は潘光旦の『明清兩代嘉興的望族』があり¹¹⁾、戦後には四つの主要な著作がある。すなわち、陳支平『近五百年來福建家族組織与社会變遷』、鄭振滿『明清福建家族組織与社会變遷』、馮爾康『中国宗族社会』¹²⁾、吳仁安『明清時期上海地区的著姓望族』¹³⁾、この内、陳支平・鄭振滿の著作は台湾家族史の研究と関係が比較的深い。

台湾における(台湾の家族に限定しない)家族史に関する研究には二つの重要な著作がある。劉翠溶の『明清時期家族人口与社会經濟變遷』¹⁴⁾と頼惠敏の『天潢貴胄—清皇族的階層結構与經濟生活』¹⁵⁾がある。

上述の研究の内、潘光旦の研究は嘉興を対象地域とし、千種達夫、頼惠敏は満州の家族、皇族を研究し、陳支平、鄭振滿は福建を研究する。これら以外の研究は大半が二つ以上の王朝に跨がる通時的、全中国的な通論研究で、特定の家族の変遷に関する研究は少ない。

二. 台湾家族史に関する先行研究

(一) 研究状況

家族史研究は台湾史にとって極めて重要である。陳進伝は『宜蘭伝統漢人家族之研究』の中でこの点を既に指摘している¹⁶⁾。戦後、台湾家族史に関する研究は次第に発展し、とりわけこの20年間の研究は見るべきものがあると言えよう¹⁷⁾。研究が盛んになった原因は、第一に、ルーツ探しが盛んになり、家譜の修訂が流行したことがある。但し、ルーツ探しの大半は父系のルーツだった(母系のルーツ探しにはほとんど時間をかけなかった)。第二に、1982年の文化資産保存法の公布実施後、一部の私有の民間住宅、宗祠、墳墓が古蹟に指定され、その鑑定及び修復の過程で専門家が所有者の家族史を研究した¹⁸⁾。第三に、全民(人民)の歴史という概念が生まれたため、歴史研究が政治史に限定されることがなくなり、民衆史、社会史に及んだ。そして、民衆史の重要な研究領域として登場したのが家族史である。換言すれば、家族史はいわば小型の台湾史とも言うべきもので、それ故、多くの研究者が家族史研究に加わったのである。第四に、かつての台湾史関連の史料はすべて統治者、植民者の立場にたち、被植民者である台湾人の立場の史料は少なかった。家族史の史料は為政者側史料の不足を補うばかりでなく、その代わりともなりうる。第五に、現在の台湾では地方志編纂がブームで、その準備作業として、先ず郷鎮や市の中の大家族及びその形成した集落を研究する。家族史研究は地方開発史を研究するための基礎なのである。

研究対象となる家族は二種の類型に分けることができる。一つは年間の租穀収入が1万石以上の巨大家族である板橋林家¹⁹⁾と霧峰林家²⁰⁾である。もう一つは年間の租穀収入が1000石から1万石の間の地方豪族で、例えば温振華が研究した台北の高氏宗族²¹⁾、莊英章と陳運棟が共同研究した頭份の陳家、北埔の姜家、竹北の林家、張炎憲²²⁾、蔡淵潔²³⁾、林朝進²⁴⁾がそれぞれ研究した新竹の鄭家、林朝進が研究した新竹林家²⁵⁾、楊玉姿が研究した清水の楊家(同発号)²⁶⁾、陳慈玉が研究した基隆顔家の産業経営²⁷⁾、湯熙勇の永靖の陳家(余三館)、永靖の邱家²⁸⁾、許雪姬の龍井の林家²⁹⁾と大溪の李家³⁰⁾に関する研究、孔健中の宜蘭の陳家³¹⁾、尹章義の張士箱家³²⁾、

陳秋坤の研究した岸裡社の潘家³³⁾、吳学明の北埔姜家³⁴⁾に関する研究である。このような地方の有力家族の家族史だけで、果して台湾の状況を本当に反映した社会史となるだろうかという疑問を持つ者もいよう³⁵⁾。だが実際には、どの家族史もみな台湾社会史の一部なのである。租穀収入が1000石以下の家族研究がやや少ないのは、主に史料が十分あるかどうかということが原因で、学者の主観的な選択のためではない。また有力家族の研究が多いのは、財力のある大家族の支援による研究成果に他ならない。

上述の家族史研究の重点は家族と地方開発との関係、家族の産業経営（農業と商業を含む）、家族の成員の事蹟、家族と家産分割にあり、人類学者の研究とは重点の置き方がいささか異なるところがある。人類学者もまた上述の方向の研究を重視しているが、その研究対象はより広く、家族と宗教信仰、祭祀公業、宗祠、公媽牌（異姓の公媽も含む）、婚姻形態、養子、童養媳などについて関心をもっている。次に、地理学者、社会学者も家族と村落形成との関係や住宅などに注目し、これらのいっそうの研究によって台湾家族史研究を深化、強化することができる。

これらの研究によって得られた台湾家族史の特徴として、1. 台湾社会において家族の地位の流動は激しい。2. 養子あるいは螟蛉子を育てることが盛んに行われた。3. 聯姓、聯甲、聯莊や祭祀圈などの各種の関係によって、台湾社会の一体化を促進した。4. 政権の交替や地方政府派閥の形成に対応するために、反乱勢力にもなんとかして関係をつくり、様々な賭にでるしかない。統治権力が変わると、できるだけ速く統治者と妥協し、家族の生存機会を僅かでも確保しようとする。このような行動が原因で、台湾人の人格はひどく屈折したものになったのである。

(二) 研究の優れた面と問題点

上述の家族史研究の成果については、以下のような優れた点と問題点がある。

1. 優れた点：私文書を充分利用し、家族と地方発展との関係に注意している点。宗族組織の形成、家族と大家屋の建築などを分析している点。

(1) 私文書の充分な利用：族譜を利用するほかに、しばしば家族の私文書を利用している。清水同発号には「同発号同治甲戌年立録置業号頭抄総簿」（全部で68件の水田売買記録）があり、後に「同発号四房節字」という鬮分書もある。北埔姜家の研究では、北埔の姜家、彭家、陳家及び竹北林家の史料を使用した。その中には、契據、公告稿、稟稿、金広福給墾号簿、新義豊の各佃賤田契抄簿、分家鬮書、蒸嘗会簿などを含む。龍井の林家の契字、文単、鬮書、糖単、戲単、帳簿。宜蘭の陳家には宜蘭県立文化中心所蔵の陳進東先生資料がある。霧峰林家には少なくとも約2000枚以上の契約文書があり、この外に訴訟記録文書がある。

(2) 家族と地方発展との関係に注意した点：年間の租穀収入1000石から1万石までの階層の地方豪族が研究の主要な対象で、この階層の地方豪族は、台北の高家、新竹の鄭家と林家、清水の楊家、基隆の顔家、永靖の陳家と邱家、龍井の林家、大溪の李家、宜蘭の陳家、張士箱家、北埔の姜家、竹北の林家などである。これらの一族の渡台と定住化、移住と地方開発との関係、一族の資産形成、科挙資格取得、土着化過程は、いずれも重要な研究テーマである。

(3) 宗族組織形成の分析：宗族の形成、分家、合約字、鬮分字、祭祀公業の設置、祖祠や家廟の

設立、有力家族の結合と競争など。

(4) 学際的相互補完の効果や家族と大厝の建設を重視した点：大厝（大厝と称するのは適切ではないと考える者もいるが、大厝とは墳墓のことで、実際に民間では一般に大厝と称している）の建設は、家族が発展して、移動から定住へ、貧困から富裕になる指標となる。さらに近年、古蹟を重視し文化遺産を保護する意識が定着したため、伝統的な民間住宅もまた歴史学者や建築学者の研究対象となった。その中で、板橋林家、霧峰林家、新竹鄭家、龍井（山脚）林家、竹北林家、北埔姜家については、一族の歴史ばかりでなく、一族の大厝や建築に関する研究もある。

(5) 口述歴史によって文献史料の欠陥を補った：公文書、私文書だけで家族史の全ての問題を解決できるわけではない。このため、家族の成員に聴き取り調査し、その共同の記憶によって文献史料の不足を補充する。口述歴史は決して万能薬ではなく、またすべてが客観的というわけではない。但し、口述歴史には家族史研究のネックを克服する働きがある。その欠点を正視し、その優位な点を利用さえすれば、聴き取りの記録はやはり家族史研究の重要な手段である。龍井林家、宜蘭陳家、板橋林家、霧峰林家は聴き取りによって資料を得た。

2. 問題点：家族史の内部と外部の構造上の問題点。

(1) 編纂された家族史は清代のものが多数であること：資料上の制約と歴史理解の観点に制約されて、大半の家族史は清代までを扱うだけである。竹北林家、北埔姜家、霧峰林家、張士箱家、新竹鄭家、林家がそうである。日本統治期まで研究されているのは、基隆顔家と板橋林家である。資料の問題に関して、台湾総督府公文書³⁶⁾の閲覧開放とそのCD-ROM化計画³⁷⁾が完了したあかつきには、日本統治期の家族史研究は必ず増加するであろう。歴史理解については、たしかに頭を悩ます問題である。台湾は政治権力の交替や中国伝統史学、民族主義によって、歴史理解がかなり左右され、日本統治期の左派、皇民奉公会会員、あるいは戦後の二二八事件参加者、白色テロの犠牲者、これらの人々を公平に評価するのは、台湾史研究が盛んになった現在でも困難である。そのため歴史評価が容易でない日本統治期の研究は避けられていたが、これは戒嚴令が解除される前の状況で、また家族史が清代までしか書かれなかった原因でもある。

(2) 家族史は宗族内の有力な房系統の歴史であって、個人の歴史もまた人の欠点を隠しその長所をほめ上げる書き方となる。家族の成員がすべて優秀とは限らない、しかし、宗族内の有力な房系統が家族史の発展を左右するので、一族の中の弱小な成員は家族史の中で一定の役割を果たすことがほとんどないかのようだ。一例を挙げると、霧峰の林家の林文明は同治初年、その兄の林文察と協力し、閩「匪」および太平天国軍を鎮圧する功績を挙げた。戴万春の反乱の時、真先に台湾に戻り、同治6年に林文鳳と共に「番」を退け、原住民が林家の憂えとならないようにした。林文明の功績は林家にとって大きいものだったが、にもかかわらず彼は謀殺され、林氏家伝の中に林文明伝はない。また個人史ではできるだけ功績を賛美し、悪事については一言も触れず、できるだけ隠蔽する。台湾では所謂「悪」が単純に悪事をなすということの意味するわけではなく、政治的タブーを犯すこと意味する。例えば、日本統治期の御用紳士と呼ばれた台湾人や汪精衛政権、戊戌維新政府、満州国で公務に就いていた者は、戦後の台湾でも大半はその頃の経

歴を隠していた。

(3) 女性史研究の欠落: 族譜には女性に関する資料が欠落しているため、女性史に関する研究や婚姻圏の研究は非常に困難である。娘の資料は族譜の中に一語も記されず、嫁の資料もただ姓名と生卒年に限られ、場合によっては名前は記されず、某氏とだけ書いてある。実際には、家族に対する女性の貢献は決して男性に劣るものではない。例えば、霧峰林家の黄氏は、もし彼女がいなければ今日の林家は存在しないのだが、彼女についての知ることには限界がある。婚姻圏についての研究では、娘の結婚に関する資料が族譜に掲載されないため、家族間で婚姻を通してどのように結合していったかを知ることはできない。この種の障害を克服するために、地方志の編纂の際、女性資料の活用を提唱すれば、今後の研究の根本的改革に有利となる。

以上、過去の台湾家族史研究から、台湾家族発展の中のいくつかの特色を指摘した。

三. 家族史料と台湾史研究

一般的に言って、優れた家族史を書こうすれば、その準備作業として公文書と私文書とを組み合わせ、実証することが必要である。私文書とは少なくとも、家族の私的な文書、すなわち族譜、土地資料、祭祀公業資料、帳簿（関連する帳冊、日清簿を含む）、古契字（契約文書、丈単、完単、鬮書を含む）、写真及び関連資料を含まねばならない。現在まで霧峰の林家に残されている資料が、台湾の一族の中で最も多い。

(一) 私文書

1. 頂厝第二房と第四房から提供された史料

(1) 帳簿: いくつかの種類に分類できる。支出抄簿には、「大正九年庚申来往及開支抄簿」、「勝錦榮壬寅年本庄塗木什工長工辛金総簿」、「勝錦榮辛丑下路佃耕簿」、「昭和四年拾貳月参日吊問人名簿」、「昭和貳年丁卯年度向林錦源支米簿」、「昭和庚午年景山公来往草帳」、「大正十五年丙寅諸工人日記簿」、「大正十三年甲子塗水、木匠油漆記工簿」、「大正十五年交台中農業倉庫内地種丁数」、「昭和四年勝錦榮向万崇美取貨簿」、「林勝錦榮堂大正十年歳次辛酉向錦慶安取葉御通帳」などがある。このような帳簿はだいたい百余冊あり、林家の生活史を研究する上で最も重要な資料である。帳簿資料は土地資料という点ではその完全性で契約文書に及ばないが、内容の多様性という点では契約文書にはるかに優る。

(2) 産業、会社関係資料: 林家頂厝四房の最も重要な会社は大安産業株式会社で、その事業報告書は昭和5年11月20日の第1回から戦後の民国35年の第31回まで全て保存されている。事業報告書によって大安株式会社の経営状況を明確に知ることができる。その他に、新光産業株式会社、共栄会財団法人、帝国製糖株式会社等の関連資料によって、これらの会社や銀行に対する林家の投資状況を知ることができる。

(3) 土地台帳謄本: 全部で829筆の土地の台帳謄本があり、林烈堂の筆数が最も多く、次いで林錦榮と林烈堂の共同名義のものである。これらの土地は揀東下堡、猫羅堡、藍興堡、線西堡、揀東上堡、線東堡に分布し、藍興堡の土地が最も多い。

(4) 日記：『灌園先生日記』が最も重要な資料で、林猷堂が1927年から1955年まで書きつづけた日記だが、1929年と1936年とが欠落している。日記に記された内容は文化協会の分裂、台湾民衆党からの脱退、台湾地方自治連盟の組織、台湾議会設置請願運動などの台湾史の展開と密接な関係がある。この台湾で最も貴重な史料は林博正氏の提供で、彼はその後、祖母の楊水心の二冊の日記（一冊は中研院文哲所から回収）も提供、それぞれ昭和9年（1934）と昭和17年（1942）の日記である。この他、筆者は1998年2月台中市立文化中心の招きで講演した時に、林呆（林家の佃農）の孫娘から1930年林猷堂夫人楊水心の日記一冊を取得した。夫妻の日記を相互に比較検討すれば、いくつかの事件の疑問点を明らかにすることができる。林家の家族自身の記録によらない林家関係の私文書として、先ず『水竹居主人日記』が挙げられる。水竹居主人とは張麗俊で字は升三、『升三詩草』を著したが、その日記は1906年（明治39年）に始まり、1937年（昭和12年、本年の僅か2月4日まで）に終わる。この日記には『灌園先生日記』に見られない霧峰林家の資料、例えば八寶圳、台湾製麻会社、合昌商会、永昌商会、永昌商行などの経済活動が多く記載されており、また林朝棟夫人の81歳の誕生日祝賀や葬式についても記載がある³⁸⁾。

(5) その他の史料：内容豊富で、林澄堂、林猷堂の私信数10件、表彰状、「霧峰一新会」の印鑑、林猷堂の省参議員在任中の発言記録がある。戦後初期、林猷堂、顔春和などの人々が発起した「台湾建設協進会」の関連資料。林猷堂が交換した百余枚の名刺、総じて様々な史料があって、その価値はかなり高い。

2. 頂厝大房からの提供史料

「林紀堂大正12年家産分配表」、「遺言証書謄本」、「林紀堂遺贈母妻妾田産表」、「許氏悦遺言公証」、「小租贖耕表」。

3. 下厝大房からの提供史料

林雙意は林季商の娘で、同氏提供の史料には、林季商が1913年11月18日に取得した中華民国国籍のパスポート、中華民国陸軍大元帥が林祖密（即ち、季商）を閩南軍司令官に任命した任命状（民国7年1月6日）、中華民国8年12月31日に陸軍部長莫榮新が林祖密を陸軍少将に任命した令（陸軍部令第218号）があり、また林季商の大正5年1月20日の「立嘱書」、大正5年4月1日付けの「金銭貸借契約証書」があり、この史料によって、林季商が日本国籍を離脱した当時に台湾に残した産業について知ることができる。林秀容は漳州と福州で開かれた林季商の追悼会の時に撮影した写真、及び疏河会社の株券一枚を提供している。北京在住の林為民は父の林正亨の写真、姑母（父の姉妹にあたるおば）の林雙吉の英文の回想録、別の姑母の林雙盼（林剛と改名）へのインタビュー記録を提供している。

4. 下厝二房からの提供史料

林陳琅は、父の林痴仙の1905年、1909年、1913～15年の日記を提供、林痴仙の日記は毎日書かれたものではないが、その中から林痴仙の文学活動、全力を尽くした台中中学募金活動、櫟社

の友人との交遊状況を知ることができる。林邦珍（林幼春の孫）は林本堂株式会社の定款と公業関係の資料を提供している。

上述の資料の他に、家族史研究に必備の資料は族譜であるが、林猷堂筆頭主編の『霧峰林氏族譜』、『林氏家伝』以外に、さらに『梧棲楊家族譜』、『高長家族族譜』がある。楊家と高家はともに林猷堂の姻戚である。

林家と関係のある文学活動の資料（詩文も含む）としては、林幼春『南強詩集』、林朝崧『無悶草堂詩存』、林仲衡『仲衡詩集』、傅錫祺『鶴亭詩集』、莊太岳『太岳詩草』、陳瑚『枕山詩鈔』、陳貫『豁軒詩草』、林耀亭『松月書室吟草』、陳逢源『溪山煙雨樓詩存』、林猷堂の『海上唱和集』と『東遊吟草』が参考となる。

（二）公文書

公的史料としてもっとも重要なものは、台湾総督府公文類纂中の林紹堂の叙勲経過、林季商の日本国籍離脱申請、無主地と日本政府に認定されたことに対する林家による抗告、小作地、造林など種々の関連資料があり³⁹⁾、日本の外交史料館の台湾人関係の雑件、要監視人物関係の雑纂、不逞団体関係の雑件の中に、林資焜、林正伝らの人物の資料があり⁴⁰⁾、この他に公報、祭祀公業資料や新聞資料もある。

（三）口述歴史

既存の文字資料の他に、筆者は口述史料の収集を特に重視している。口述史料はもとより偏見と錯誤を免れ難いが、非常に優れた観察と見解もある。家族史研究において、家族の序列や構成、家庭生活、婦人の生活に関する資料は公私文書の中に非常に少なく、口述歴史に頼るしかない。人類学者による家族史研究ではすでにこのやり方を採用している。

聴き取りの対象は宗族の成員（特に祭祀公業や同族企業を管理する成員）・姻戚・友人・隣人で、聴き取り調査の内容は祖先の來台経過、成員の生涯、同族企業、宗教信仰、政治的アイデンティティー、慈善事業、文教活動などを含む。聴き取りによって口述史料が得られるだけでなく、さらに重要なこととして、聴き取りや観察を通して、家族の性格や特色を把握することもでき、これは家族史研究にとって大きな助けとなる。今のところ、同族成員を中心として完成した口述歴史は『霧峰林家相關人物訪問記録』（台中、台中県立文化中心、民国87年）の一書のみである。

従来、台湾史と関係のある歴史学界は公文書を重要な参考資料と見なし、私文書や野外調査、聴き取りで得られた資料はほとんど利用せず、ただ統治者側、正統の立場から台湾の人物、事件、政経活動を批評するだけだった。たとえ公文書の限界性と偏向性とを十分認識していても、依然としてこの枠組みから脱却する力がなかった。家族史研究によって研究者は歴史理解には国家や統治者の観点ばかりでなく、家族、個人の観点もあることを理解するようになった。複数の家族が凝集して一個の集落を形成し、そして国家となるわけだが、その過程がすなわち台湾史発展の過程と軌跡であり、家族史の資料をさらに人間的に理解すれば、大変革の時代にいた人々の生活や彼らの考え方などを理解できるのである。

四. 結論—家族史研究の展望

家族史研究では、史料不足の上に、その観点や立場も異なり、プライバシー問題の困難さがある。だが、林家の豊富な史料によって、以前はできなかったいくつかの方面の家族史研究を強化できる。

1. 生活史研究：この10年間の史学あるいはその他の社会科学の研究テーマは、消費（中心）主義、余暇、スポーツ、身体などの方面に特に集中していた。換言すれば、生活史の研究を十分に重視したが、これは政治史・人物史から後の研究の潮流で、日記、帳簿の中に現れた日常の消費、特別な消費（建築、医療、不動産購入を指す）、余暇活動（映画、演劇、楽器演奏、歌唱などの娯楽）から、異なる時代の人々、男性や女性の生活状況を知ることができる。
2. 女性史研究：族譜の中の女性関連資料は限られているので、聴き取りや日本統治期・戦後の戸籍資料をいかに利用して、家族の中の女性成員について理解するかは非常に重要なことである。女性史方面では、その成長状況の研究が不可欠である。すなわち男女には別々の教育方法があつて、童養媳の状況および、嫁と義母・義父および夫の親戚との間の良好なまたは緊張関係、婚姻の選択および、有力家族あるいは普通の家族の婚姻観、例えば霧峰林家の婚姻相手である鹿港の施家・莊家、彰化の楊家、清水の蔡家、斗六の呉家、三角仔の呂家、大庄の頼家、台南の劉家はすべて地方の名家で、相互に通婚することで、さらに家族は発展した。妻、妾、その子供の法律上の地位やその序列や構成もまた検討に値する。
3. 歴代の統治者の下、家族の万能対応法：台湾は様々な政権の統治に置かれたので、一つの家族の成員が異なる国籍に属し、異なる政府へ命がけで尽したり、一つの政府に命がけで尽くしても、異なる党派に属した。このような現象はあり得る危険を分散して、家族を保護するという考えに基づくものなのか。換言すれば、倚父吃父（父に頼りきって生活する）、倚母吃母（母に頼りきって生活する。つまり時の権力者に全面的に依存してしまうこと）、あるいは両面に賭ける戦略で情勢の変化に対応し、家族が支配者の交代によって被る損失を最少にしようとした状況に注意しなければならない。
4. 宗教と信仰：宗教と信仰は家族の発展に大きな影響を与える。同じ房系統の者が異なる宗教を信仰すると、違った発展をするということは、観察に値する現象である。日常生活の中の宗教行為が個人の一生の発展に対して影響を与えるかどうかもまた検討に値する。
5. 有力家族間の結合：台中地区の有力家族がどのように結合し、相互に投資、通婚し、共同で政治や社会運動に参加したかもまた、詳細に研究するに値する。
6. 水利開発と米作とが家族発展に対して果たした役割：米国人類学者 Bernard Gallin と Burton Pasternak がかつて台湾の農村を調査し、水利の変遷は人間関係の変化を引き起こしたという結論を得た。しかし、過去の研究は有力家族と水圳の開発との関係を説明してはいるが、それによって家族の発展にどのような作用を及ぼしたかについては、依然として研究は乏しく、今後の研究重点の一つである。
7. 同一家族で地元に住居する者と海外へ移住した者との間の異なる発展とその比較もまた興味

深いテーマである。例えば施琅の施家は原籍に留まった者、台湾へ移民した者、海外（特に東南アジア）へ渡航した者がいるが、このような一族はどのような発展をとげたか、また、施一族間の関係はいかなるものかなどについても重視する価値がある。上述のごとく家族史研究には多くの資料があるけれども、そのことは家族史研究が必ず成功するということを意味しない。台湾家族史の研究には非常に困難な問題がある。第一に、家族（とりわけ資産家の家族）の内紛が家族間の訴訟となることがある。この負の面の事実がしばしば家族の発展に影響する。被害者の子孫が果して広い度量でこの事実を正視するだろうか。次に、家族の全ての人が傑出した人間であるとはかぎらないが、傑出した者のみを紹介しただけでは、「家族」史と称することはできない。もし一人一人の成員を紹介しようとしても、それぞれに参考とすべき資料があるわけではない。平凡な成員や家を没落させたり、悪事を働いた成員について偽りなく書いた場合、その子孫がその事実を認めることができるだろうか。第三に、台湾のような統治者が頻繁に交代するような島では、民族主義の立場から完全に日本統治時代や戦後の歴史を解釈できるだろうか。台湾人の観点から解釈すれば、少しは妥当だろうか。この点についても考慮する必要がある。第四に、林家の子孫は中国と台湾にいて、各々発展したが、それぞれの経験を比較する価値はあるのか。彼らの政治的アイデンティティーの背景や政党の選択についてもさらに検討すべきではあるが、やはり資料不足から深く掘り下げて研究はできない。第五に、女性史研究は現在ブームで、林家にはいい資料がとても多い。だが、プライバシーの問題からありのままを書いていいかどうかは、困惑する問題である。上述した研究上の困難な点を全力をつくして克服し、多面的に整理、分析を行って、家族史の様相を理解するしかないのである。

注

- 1) 一代限りの戸主とその配偶者、子女から構成されるのを小家族と呼び、累代の家族を含むのを大家族と呼ぶ。民俗学研究所『民俗学辞典』（東京：株式会社東京堂，昭和40年），29版，336-337頁。
- 2) 陳其南『家族与社会—台湾与中国社会研究的基礎理念』（台北：聯經出版事業公司，民国79年），134,151-153頁。
- 3) 陳支平『近500年来福建的家族社会与文化』（上海：新華書店，1991年），129頁。
- 4) 人類学者 Freedman, Freid の早期の関連研究も参照する必要がある。台湾での出版には、莊英章「台湾漢人宗族發展的若干問題—寺廟、宗祠与竹山の墾殖型態」『民族学研究所集刊』36号（民国64年），113-140頁、『台湾漢人宗族發展的研究評析』『中華文化復興月刊』11卷6期（民国67年），49-57頁。陳運棟「清代頭份的宗族与社会發展史」『第一屆歷史与中国社会變遷（中国社会史）研討会』（台北：中央研究院三民主義研究所，民国70年）下冊，333-370頁。周靈芝「唐山到台湾：一個客家宗族移民的研究」『中国海洋發展史論文集』（一）（台北：中央研究院社会科学研究所，民国73年），297-333頁。陳運棟「晚清台湾漢人墾拓型態的演變—以北埔姜家的墾關事業為例」『台湾社会与文化變遷』（中央研究院民族学研究所專刊乙種第16号，民国75年）上冊，1-44頁。「南村的宗族与地方自治」『民族学研究所集刊』31期（民国60年），213-233頁。「社寮農村的經濟發展与家族結構的變遷」『民族学研究所集刊』41期（民国66年），61-77頁。「南村的漁業發展与家庭結構的變遷」『中国的民族，社会与文化』（民国70年），67-120頁。王崧興「論漢人社会的家戶与家族」『民族学研究所集刊』59期（民国75年），123-130頁。林美容「草屯鎮之聚落發展与宗族」『第二屆國際漢学会議論文集（民俗及文化組）』（台北：中央研究院歷史語言研究所，民国81年），319-348頁。許嘉明「瓦礫庄之人口与家族」『民族学研

- 究所集刊』31期(民国60年), 175-204頁, 「瓦礫庄之分家与繼承」『民族学研究所集刊』32期(民国61年), 343-365頁. 王人英「宗族發展与社会変遷—台湾小新營李姓宗族個案研究」『民族学研究所集刊』35期(民国62年), 87-110頁.
- 5) 王人英, 前掲論文, 91頁.
 - 6) 所謂大家族は二組または二組以上の配偶家庭を含む. 小家族は一組の配偶のある家族. 不完全家族とは配偶関係の全くない家族である. 継承型宗族: 血縁関係を結合紐帯とする. 依附型宗族: 地縁を結合紐帯とする. 合同型宗族: 利益を結合紐帯とする. 鄭振滿『明清福建家族組織与社会変遷』(湖南: 湖南教育出版社, 1992年), 21-24頁.
 - 7) Maurice Freedman, "Lineage Organization in Southeastern China" (London: University of London, Athlone Press, 1958), 邦訳, 末成道男, 西沢治彦, 小熊誠三共訳, 斯波義信解説『東南中国の宗族組織』弘文堂出版, 1991年.
 - 8) Arthur P. Wolf & Chieh-shan Huang, "Marriage and Adoption in China, 1845-1945" (Stanford: Stanford University Press, 1980).
 - 9) 『支那身分法史』(東方文化学院, 1942年, 後, 『中国身分法史』と改題して復刊, 東大出版会, 1983年), 『中国の農村家族』(東大出版会, 1952年) 『中国法制史研究』(東大出版会, 1959~1964年).
 - 10) 清水盛光『支那家族の構造』(岩波書店, 1942年). 清水盛光著, 宋念慈訳『中国族産制度考』(台北: 中国文化大学出版社, 1986年). 多賀秋五郎『宗譜の研究』(東洋文庫, 1960年), 『中国宗譜の研究』(日本学術振興会, 1981年). 滋賀秀三『中国家族法の原理』(創文社, 1967年).
 - 11) 上海, 商務印書館, 1947年.
 - 12) 杭州, 浙江人民出版社, 1994年.
 - 13) 上海, 上海人民出版社, 1997年.
 - 14) 台北, 中央研究院經濟研究所, 1994年.
 - 15) 台北, 中央研究院近代史研究所, 專刊81, 1997年.
 - 16) 陳進伝『宜蘭伝統漢人家族之研究』(宜蘭: 宜蘭県立文化中心, 民国84年), 5-6頁. 彼は家族史研究の6つの重要性を指摘している. 1. 家族史の伝承は家族の凝集力を高める. 2. 家族史の認識は現状を理解する手助けになる. 3. 家族史の編纂は地方志編纂の手助けになる. 4. 家族史の検討は庶民資料を提供する. 5. 家族史の研究は台湾家族の特異性を構成する. 6. 家族の土着化に社会統合過程が現れる.
 - 17) 同前書, 35-37頁.
 - 18) 1. 義芳居古厝(第三級, 台北), 2. 陳徳星堂(第三級, 台北), 3. 陳悦記祖宅(老師府, 第三級, 台北), 4. 林秀俊墓(第三級, 台北), 5. 林本源園邸(第二級, 台北県), 6. 蘆洲李宅(第三級, 台北県), 7. 深坑黃氏永安居(第三級, 台北県), 8. 吳沙墓(第三級, 台北県), 9. 李騰芳古宅(李拳人古厝, 第二級, 桃園県), 10. 新屋范姜祖堂(第三級, 桃園県), 11. 金広福公館(第一級, 新竹県), 12. 新埔潘宅(第三級, 新竹県), 13. 新埔上枋寮劉宅(第三級, 新竹県), 14. 竹北問礼堂(第三級, 新竹県), 15. 新埔劉家祠(第三級, 新竹県), 16. 関西鄭氏祠堂(第三級, 新竹県), 17. 霧峰林宅(第二級, 台中県), 18. 社口林宅(第三級, 台中県), 19. 吳鸞旂墓園(第三級, 台中県), 20. 馬興陳宅(益源大厝, 第二級, 彰化県), 21. 余三館(第三級, 彰化県), 22. 草屯燉倫堂(第三級, 雲林県), 23. 林鳳池拳人墓(第三級, 南投県), 24. 廖家祠堂(第三級, 雲林県), 25. 王得祿墓(第一級, 嘉義県), 26. 佳冬蕭宅(第三級, 屏東県), 27. 蔡廷蘭進士第(第三級, 澎湖県), 28. 澎湖二坎陳宅(第三級, 澎湖県), 29. 進士第(鄭用錫宅第, 第二級, 新竹市), 30. 鄭用錫墓(第二級, 新竹市), 31. 新竹鄭氏家廟(第三級, 新竹市), 32. 台中張家祖廟(第三級, 台中市), 33. 台中西屯張廖家廟(第三級, 台中市), 34. 瓊林蔡氏堂(第二級, 台中市). 以上は内政部編『台閩地区古蹟名冊』(台北: 内政部, 民国84年).
 - 19) 板橋林家に関する研究成果は, 霧峰林家に次ぐ. 林家が王国璠に委託して民国64年, 76年にそれぞ

- れ出版された『板橋林家伝』、『板橋林本源家伝』の他に、吳守璞が『台湾風物』2巻3期に発表した「林本源小史」があるが、わずか2頁で注もない。陳漢光も『台湾文献』24巻4期に同名の論文を発表した。史威廉と王世慶は『台湾風物』24巻4期(慶祝林柏寿八十大寿)に「林維源先生事蹟」を発表している。民国76年王世慶はまた「林本源之租館和武備与乙未抗日」『台湾文献』38巻4期、民国76年、を発表した。筆者は民国69年に「林本源及其花園之研究」『高雄文献』3・4期合刊本、に発表し、この論文は後に「林本源及其邸園之研究」と改題して、台湾大学土木所都計室が民国71年出版した『板橋林本源園林研究与修復』に収められている。その後、「林本源史料学隅」を『高雄文献』第14・15期(合刊)に発表。民国81年に「日抛時期的板橋林家——一個家族与政治的關係」(中央研究院近代史研究所『近世家族与政治比較歴史論文集』所収)、民国83年に「台湾総督府的『協力者』林熊徴一日抛時期板橋林家研究之二」『中央研究院近代史研究所集刊』23期下。以上は『板橋林家發展史』の中の章節の一部である。民国83年、林家大房の子孫、林明成は林公熊学田の基金から黄富三・許雪姫・吳密察三人による『板橋林家發展史』出版計画を援助している。この本は近日出版予定である。民国87年はちょうど、台湾大学歴史系大学院博士課程開設30周年記念の年に当たり、研討会が開催され、筆者は「林熊祥先生事蹟考」という論文を研討会に提出、『史学:伝承与変遷學術研討会論文集』(台北:台湾大学歴史系、民国87年)に所収。涂一卿「清代台湾社会変遷与地方領導精英霧峰林家与板橋林家の比較」東海大学社会学大学院修士論文、1988年6月、黄富三教授は民国84年に「板橋林本源与清代北台山区的發展」『台湾史研究』2巻1期、民国84年6月、1~47頁を発表。蔡采秀「家族与地方都市的發展——以板橋林家与海山劉家の發展為例」『台湾史研究』2巻2期、137~184頁。その他の関連研究については、許雪姫「『林本源』研究的回顧与展望」『近代中国史研究通訊』11期、民国80年3月160-166頁、を参照のこと。林本源邸園に関連する研究について、日本統治期から日本人の研究があり、これも参照する必要がある。口述歴史に関しては、陳漢光によるインタビュー「林熊祥先生訪問紀錄」黄富三・陳俐甫『近代現代台湾口述歴史』(台北:林本源中華文化教育基金会・国立台湾大学歴史系、民国80年)240~253頁、陸三井・許雪姫インタビュー、楊明哲紀錄『林衡道先生訪問紀錄』(台北:中央研究院近代史研究所、民国81年)、卓遵宏・林秋敏インタビュー、林秋敏紀錄『林衡道先生訪談録』(台北:国史館、民国85年)がある。
- 20) 鷹田取一郎『林文察伝』(台北:自刊本、大正8年)。陳漢光「霧峰莆坪林姓伝記文献初輯」『台北文献』18巻1期。Johanna Meskill, "A Chinese Pioneering Family: The Lins of Wu-Feng, Taiwan, 1729-1895" Princeton University Press, 1979。鄭喜夫『林朝棟』(台中:台湾省文献委員会、民国68年)。張正昌『林獻堂与台湾民族運動』(台北:自刊本、民国70年)。許雪姫「林文察与台勇——台勇内調之初探」『近代中国区域史研討会論文集』(台北:中央研究院近代史研究所、民国75年)所収。黄富三『霧峰林家の興起——從渡海到封疆大吏, 1729-1864』(台北:自立晚報出版社、民国76年)。黄富三『霧峰林家中挫——1861-1885』(台北:自立晚報出版社、民国81年)。黄富三「日本領台与霧峰林家之肆应——以林朝棟為中心」『日抛時期台湾史國際學術研討会論文集』(台北:台湾大学歴史系、民国82年)所収。許雪姫「日治時期霧峰林家の産業經營初探」『台湾商業伝統國際學術研討会論文集』、近刊。許雪姫「林獻堂『環球遊記』研究」『台湾文献』49巻2期。許雪姫「日治時期皇民奉公会研究——以林獻堂の参与為例」、近刊。
- 21) 温振華「台北高姓——一個台湾宗族組織的形成之研究」『台湾風物』34巻4期(民国69年12月)、35-53頁。
- 22) 張炎憲「台湾新竹鄭氏家族的發展」『中国海洋發展史論文集』(二)(台北:中央研究院三民主義研究所、民国75年)、199-217頁。
- 23) 蔡淵黎「清代台灣的望族——新竹北郭園鄭家」『第三屆亞洲族譜學術研討会會議記録』、545-556頁。
- 24) 林朝進「清代竹塹地区的家族与地域社会——以鄭、林兩家為中心」、台湾大学歴史系修士論文、民国83年。

- 25) 同上.
- 26) 楊玉姿『清水同発号之研究』(高雄:復文図書公司, 民国 77 年).
- 27) 陳慈玉「日本殖民時代の基隆顏家与台湾礦業」『近世家族与政治比較歴史論文集』621-656 頁.
- 28) 湯熙勇「貝林永靖陳氏家族的渡台与発展」『史聯雜誌』9 期(民国 75 年 12 月), 100-106 頁, 「彰化永靖邱氏宗族的遷台与大宗祠的建立」台湾史蹟研究中心編『台湾史研究暨史料発掘研討会論文集』(高雄:台湾史蹟研究中心, 民国 76 年), 67-78 頁.
- 29) 許雪姬『龍井林家的歴史』(台北:中央研究院近代史研究所, 民国 79 年). 劉素芬「十九世紀龍井林家的土地經營」『台湾史研究』2 卷 2 期, 民国 84 年 12 月, 53-86 頁.
- 30) 許雪姬「桃園県二級古蹟李騰芳古宅歴史研究」中原大学歴史与理論研究室『桃園県二級古蹟李騰芳古宅修復研究』(桃園:同研究室, 民国 76 年)所収, 1-22 頁.
- 31) 孔健中「家族發展与地方派系的形成—以宜蘭陳家為例」台湾大学社会学研究所修士論文, 民国 86 年 6 月.
- 32) 尹章義「張士箱家族移民發展史—清初閩南土族移民台湾—一個案研究, 1702-1893」(台北県:張士箱宗族移民發展史研纂委員会, 民国 72 年).
- 33) 陳秋坤「清代台湾土著地権:官僚, 漢佃与岸裡社人的土地變遷, 1700 ~ 1895」(台北, 中央研究院近代史研究所, 民国 83 年), 陳秋坤の專著は潘家の潘敦以下の家族の發展について述べている.
- 34) 吳学明『金広福墾隘与新竹東南山区の開発, 1834 ~ 1895』(台北:国立台湾師範大学歴史系, 民国 75 年), 「清代一個務吏拓墾家族の研究—以新竹姜朝鳳家族為例」『台湾史研究』2 卷 2 期, 民国 84 年 12 月, 6-52 頁.
- 35) 許雪姬「台湾家族史研究及史料」張炎憲等編『台湾史与台湾史料』(二)(台北:財団法人吳三連台湾史料基金会, 1995 年)所収, 236 頁.
- 36) 台湾総督府文書の中で, 台湾総督府公文類纂(通称, 1 ~ 13246 卷)以外に, 家族史研究と密接な関係のあるものは, 以下である. 土地申告書 13658 ~ 13662 (明治 41 年~明治 42 年). 土地業主査定名簿 13663 ~ 13667, 大租権補償金台帳 13673 ~ 13677, 業主査定簿 21564 ~ 21617, 大租権保証金台帳 21618 ~ 21650, 民有大租名簿寄帳 21651 ~ 21921, 土地申告書 21922 ~ 21936, 土地業主査定名簿 21937 ~ 21951, 民有大租名寄帳 21952 ~ 21967, 官租地一筆限調査書 21968 ~ 21982, 大租権補償金台帳 21983 ~ 21997, 予約売渡許可 21998, 土地申告書 21998 ~ 22000.
- 37) 台湾省文献委員会と中央研究院の合作で, 5 年以内に台湾総督府公文類纂及び台湾総督府専売局公文類纂を CD-ROM 化する予定である. これらの資料を参照する時には便利になる.
- 38) 許雪姬「張麗俊先生『水竹居主人日記』的史料価値」『台中文獻』第 6 期, 民国 87 年, 19 ~ 20 頁.
- 39) 『台湾総督府公文類纂』明治 30 年, 第 5 卷, 「林紹堂外四名叙勲上申方在京木村秘書官御訓電ノ件」. 鍾淑敏「日本統治時代における台湾の対外發展史—台湾総督府の『南支南洋』政策を中心に—」, 東京大学大学院人文社会系研究科博士論文, 1995 年, 202 頁.
- 40) 4,3,22-2 不逞団体関係雜件台湾人ノ部には林瑞騰, 14,5,2,2-2-2, 要監視人物関係雜纂本邦人ノ部台湾人関係には, 林資燭, 林志民(林正熊), 林正伝, 林猷堂, 林根生らの資料がある.